

# 市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

## トピックス

### 情報公開制度 実施状況の公表

平成21年度の情報公開制度の実施状況を公表します。

これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

平成21年度は、全体で40件の請求（申出）があり、その内訳としては、公開が24件、部分公開が16件、非公開が0件、文書不存在が0件でした。

#### ◆不服申立ての状況

不服申立ては、ありませんでした。

#### 問合せ先

市役所行政契約グループ

☎5211111（内線361）

#### ◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求(申出)件数	処 理 状 況				
		決 定 ( 回 答 ) の 内 容				取下げ
		公開	部分公開	非公開	不存在	
義務公開(請求)	40件	24件	16件	0件	0件	0件
任意公開(申出)	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	40件	24件	16件	0件	0件	0件

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。

※任意公開とは、平成4年4月1日前に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

### 個人情報保護制度 運用状況の公表

平成8年4月1日から高浜市では個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成21年度における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

- ① 個人情報の取扱事務の登録状況（表1）
  - ② 自己情報の開示請求の状況（表2）
  - ③ 自己情報の訂正請求の状況
  - ④ 自己情報の利用停止請求の状況
  - ⑤ 不服申立ての状況
- ※③～⑤の実績はありませんでした。

#### 問合せ先

市役所情報管理グループ

☎5211111（内線314・329）

個人情報の取扱事務の登録状況(表1)

実施機関		登録件数	実施機関	登録件数
市長	市長直轄	14件	議 会	7件
	地域協働部	12件	教育委員会	33件
	市民総合窓口センター	91件	選挙管理委員会	12件
	福 祉 部	113件	公平委員会	1件
	こども未来部	52件	監査委員	1件
	都市政策部	77件	農業委員会	1件
	行政管理部	18件	固定資産評価審査委員会	1件
	会計管理者	3件	水道事業管理者	7件
	小計	380件	合計	443件

自己情報の開示請求の状況(表2)

請求件数		3件	
処理状況	決定の内容	開 示	3件
		一部開示	0件
		不 開 示	0件